

第八回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会愛媛大会

大会決議文(草案)

今大会の成果を踏まえつつ、愛媛から、育成会活動の「新たな一歩」を全国に発信するため、次の事項を決議し、政府をはじめとする関係機関へ要望いたします。

一、近年の急激な物価高騰を踏まえ、障害基礎年金が収入の大半を占める非課税世帯の障害者に対し、緊急的な生活支援策を早急に検討・実施すること。

一、国連障害者権利条約の対日審査結果、とりわけ第十二条（法の下での平等）、第十九条（地域生活）、第二十四条（教育）、第二十八条（相当な生活水準）の勧告および「強い要請」の内容に照らして国内の障害者施策を点検し、障害当事者の声を踏まえつつ、早急に必要な法制度の改善を進めること。

一、共生社会の実現に向け、津久井やまゆり園事件を契機に開始された「基本理念の普及啓発・研修」事業を大幅に拡充した上で、令和六年度以降も引き続き全国各地で福祉の理念を普及させる事業を展開すること。

一、成年後見制度については、あり方を抜本的に見直す議論において「必要な時にのみ利用する」仕組みが検討されていることを踏まえ、成年後見制度だけに頼ることなく、真に利用しやすい権利擁護の仕組みを確立すること。

一、入所施設だけでなく、グループホームを含む特定生活施設に住むことを義務付けられることなく、知的障害者と家族が本人にとってより良い「暮らしぶり」を選択できるよう、今後の障害福祉サービス等のあり方について支援体制の整備や専門人材の育成を進めること。

一、知的障害をはじめとする障害のある児童・生徒と保護者がその子にとってより良い「学び方」を選び取ることを基本として、一人ひとりのニーズに応じた教育的支援を切れ目なく受けることができ、地域の子どもたちと共に学べるよう、インクルーシブ教育の実現を目指す中で個々の障害児の学びの保障を実現する方策を講じること。